

Press release

2019年7月8日

金融先物取引業協会、ストレステスト向けにリフィニティブの為替レートを使用 金融商品取引業等に関する内閣府令の改正への対応として

金融市場データを190カ国以上で4万社を超える企業・機関に提供しているRefinitiv(リフィニティブ)の日本法人であるリフィニティブ・ジャパン株式会社(東京都港区、代表取締役社長:富田秀夫、以下「リフィニティブ」)は、一般社団法人金融先物取引業協会(以下「FFAJ」)が、金融商品取引業等に関する内閣府令(以下「金商業府令」)に基づき、会員が店頭外国為替証拠金取引(以下「店頭FX」)に係るストレステストを実施するために必要な事項を定めるべく新たに制定した自主規制規則向けに為替レートを提供すると発表しました。

金商業府令第123条第1項第21号の4が2019年4月1日から施行されたことに伴い、金融商品取引業者は、店頭FXに関して、告示により指定される協会規則に基づくストレステストを実施することが義務付けられました(既存業者には経過措置が設けられており、2020年1月1日より適用開始)。FFAJはこのストレステストの実施に関する規則を制定し(2019年3月25日制定、2020年1月1日施行)、この中で使われる外国為替の価格変動幅にリフィニティブ提供のレートが用いられることとなりました。

今回の金商業府令の改正及び協会規則の制定は、金融庁が、金融資本市場におけるセーフティネットを整備する取組みの一環として、店頭FXに係る現行の決済リスク管理が十分なものとなっているか検討するために2018年2月に設置した「店頭FX業者の決済リスクへの対応に関する有識者検討会」の報告書(同年6月公表)において、「ストレステストを通じた自己資本の拡充」を求められたことを受けたものです。

リフィニティブ・ジャパンの富田秀夫は次のように語りました。「金融先物取引業界によるリスク管理高度化の取り組みに参画できることは誠に光栄です。信頼性の高いデータの提供を通じて、金融資本市場のセーフティネットの整備に貢献してまいります。」

リフィニティブについて:

Refinitivは世界有数の金融市場データのプロバイダーで、190カ国以上で4万社を超える企業・機関にサービスを提供しています。先導的なデータとインサイト、トレーディング・プラットフォーム、市場データ・インフラストラクチャー、オープン・テクノロジー・プラットフォームの提供を通じて、世界の金融市場コミュニティを相互に接続し、発展を支えます。それによりトレーディング、投資、ウェルスマネジメント、規制およびマーケットデータ管理、企業が

Press release

抱えるリスク、金融犯罪対策などの分野において進化をもたらす先駆者としての役割を果たしていく所存です。詳しくはウェブサイトをご参照ください。<https://www.refinitiv.com/ja>

以上

本件に関する連絡先:

藤森 英明

PR 部門

電話番号: (03) 6441-1504

h.fujimori@refinitiv.com